

健高第630号

平成29年4月21日

地域密着型サービス事業所 管理者 様

今治市健康福祉部

高齢介護課長

地域密着型サービス事業所における非常災害対策計画の策定及び避難訓練の実施について

このことについては、「地域密着型サービス事業所における非常災害対策計画の策定状況及び避難訓練の実施状況の報告について（平成29年2月15日健高第192号）」において、策定状況及び実施状況の調査を行い、「地域密着型サービス事業所における非常災害対策計画について（平成29年3月24日健高第444号）」において、計画が策定されているところについては、計画の再検証を、策定されていないところについては、速やかな計画作成と訓練の実施を依頼したところです。

この度、愛媛県より計画未策定の事業所又は点検項目が網羅できていない事業所に対し、「社会福祉施設等における非常災害対策の点検・見直しガイドライン」を活用し、各事業所において当該ガイドラインの点検・見直し項目が網羅された非常災害対策計画が策定されるよう市が適切に指導を行う旨の事務連絡がありました。

つきましては、計画未策定の事業所又は点検項目が網羅できていない事業所は、ガイドラインや平成29年3月24日健高第444号の通知等を参照し、速やかに計画の作成又は修正を行ってください。また、避難訓練未実施の事業所についても、早期の実施を行ってください。

なお、愛媛県は、6月中旬に非常災害対策計画の策定状況及び避難訓練の実施状況について、再度調査を行うことを予定していますので、ご協力をお願いします。